



郵便区内特別

ゆうメール

### 給与支払報告書の提出について（お願い）

平素は、税務事務に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、給与支払報告書（個人別明細書）は、令和8年度個人住民税の基礎資料となりますので、期限までに必ず提出してください。

## 1 提出物

- 記  
 ①給与支払報告書（個人別明細書） 1人につき1枚  
 　●中途退職者・アルバイト等の雇用形態を問わず、令和7年中に給与の支払を受けた全ての方の報告書を提出してください。  
 ②給与支払報告書（総括表） 1枚  
 　●特別徴収と普通徴収の人数を必ず記載してください。  
 ③普通徴収切替理由書（普通徴収者がいる場合）  
 　●個人別明細書の摘要欄に必ず符号をご記入ください。

※給与支払者の法人番号または個人番号、給与受給者の個人番号を必ず記載してください。

## 2 提出期限

令和8年2月2日（月） ※必着

## 3 その他

- この給与支払報告書提出以降、退職・休職・転勤等の異動が生じた場合は、令和8年4月3日（金）までに「給与所得者異動届出書」を提出してください。
- eLTAX（地方税ポータルシステム）による電子申告の受付を実施しています。
- 国税に提出すべき源泉徴収票が100枚以上ある場合は、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務付けられています。
- 海外赴任している従業員がいる場合は、給与支払報告書と併せて海外赴任報告書を提出してください。

## 4 問合せ・提出先

〒939-0294 富山県射水市新開発410番地1  
**射水市課税課 市民税係**  
 (市区町村コード 162116)  
 TEL (0766) 51-6618

← ここから  
お開きください。

## ⑧ 給与支払報告書（総括表）

（あて先）射水市長  
令和8年 月 日提出

令和8年2月2日（月）までに提出してください。

※	(7) 指定 書類	新規 ・ 継続
①給与支払者の法人番号または個人番号		
給 与 支 払 者	フリガナ	(8)事業種目
	②事業所名 屋号	(9)受給者 総人員
	③所在地 (住所)	人
	④代表者の 氏名	人
⑤ご担当	所属部署： 所属部署・氏名 電話番号	人
⑥会計事務所等の 名称・電話番号	人	⑩特別徴収 (給与天引) 人
⑦納入書 の送付	⑪普通徴収 (退職者) 人	
⑬合	⑫普通徴収 (退職者を除く) 人	
⑭納入書 の送付	⑮年末調整の際、他社分給与を含めていますか？ (含む場合は、必ず摘要欄に記載願います。)	人
要・不要	はい・いいえ	

※総括表に個人別明細書を添えて提出してください。

※名称・所在地に変更や誤りがある場合は、朱書で訂正願います。

### 特別徴収の税額通知について（お知らせ）

富山県と県内市町村では、全ての事業者において特別徴収（個人住民税の給与天引）を行うこととしています。特別徴収義務者である事業者には、5月に税額通知書を送付いたしますので、給与支給時に従業員の方の個人住民税を特別徴収し、市町村へ納入してください。アルバイトやパート、役員等を含む全ての従業員が対象になります。

なお、普通徴収が認められる例外事由に該当する場合のみ、給与支払報告書と併せて「普通徴収切替理由書」を提出することで普通徴収に切替が可能です。

納税者間の公平性、納税者の利便性等の確保を図るため、特別徴収にご理解とご協力をお願いいたします。

※納期の特例…全従業員数が常時10人未満の事業所については、各市町村へ申請し承認を受けた場合、毎月の納入から年2回の納入に変更することができます。この特例は納期に関する特例ですので、従業員の方の給与からは毎月徴収してください。

## 給与支払報告書（個人別明細書）の記載について

○○市△△町2番地 ①											
支 付 を受 け る者 の姓 名	姓 名	性別	年 齢	住 所	郵 便 番 号	受 取 者 の姓 名	性別	年 齢	住 所	郵 便 番 号	受 取 者 の姓 名
受取者番号: 987654 個人番号: 1234567890123 役職名: 係長 フリガナ: コウオツ タロウ 氏名: 甲乙 太郎											
種 別 支 払 金 額 (税込) 所得控除の額の合計額 源 泉 徴 収 税 額											
給 料・賞 与 内 6,847,500 5,062,750 3,099,846 円 (2) 円 0											
控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く。) 障害者の数 (本人を除く。) 本拠地 (本を除く。) である											
有 人 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
○ 3 8 0,0 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1											
特定親族特別控除の額 社会保険料等の金額 生命保険料の控除額 地震保険料の控除額 住宅借入金等特別控除の額											
千 内 千 内 千 内 千 内 千 内 千 内											
9 0 9,8 4 6 1 2 0,0 0 0 5 0,0 0 0 7 0,0 0 0											
(摘要)											
前職 (株)△△工業 (○○市□□6-7) 支払額1,200,000円、社会保険料90,000円、源泉徴収税額30,000円											
生命保険料の金額 内 180,000 内 100,000 内 90,000 内 360,000 内 180,000											
住宅借入金等特別控除の額 1 居住開始年月 4 1 10 10,000,000											
住宅借入金等特別控除の額 内 1 居住開始年月 4 1 10 10,000,000											
扶養親族等特別控除の額 1 (フリガナ) コウオツ ハナコ 区 分 配偶者の合計所得額 内 国民年金保険料等の金額 内 旧長期損害保険料の金額 内 所得金額 調査控除額 ⑤ 円 基礎控除額 (参考)											
扶養親族等特別控除の額 1 (フリガナ) 甲乙 花子 区 分 1 (個人番号) 12345678901234											
扶養親族等特別控除の額 2 (フリガナ) コウオツ ジロウ 区 分 2 (個人番号) 2345678901234											
扶養親族等特別控除の額 3 (フリガナ) 甲乙 二郎 (子) 区 分 3 (個人番号) 3456789012345											
扶養親族等特別控除の額 4 (フリガナ) 甲乙 春子 (子) 区 分 4 (個人番号) 3456789012345											
未 成 年 人 1 死 亡 葬 害 者 2 本 人 が 受 計 算 3 ひ ど い 緊 急 4 勤 劳 学 生 5 中 途 就 入 退 職 6 受 計 算 者 生 年 月 日											
支 払 者 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 (右括弧に記載してください。)											
支 払 者 住所 (居所) ○○市△△町1番地											
支 払 者 氏名又は名称 ○○株式会社 (電話) 076-*****											

①給与受給者の住所・氏名（フリガナ）・生年月日・個人番号を必ず記入してください。

②所得税及び復興特別所得税の合計額を記入してください。

③摘要欄について

●普通徴収の場合、普A～Eのいずれかを記入してください。

●5人目以降の扶養親族（配偶者含む）の氏名・続柄・（別居は住所）を記入してください。

●支払額に前職分が含まれている場合、その支払者・支払額等を記入してください。

④住宅借入金等特別控除の適用がある場合

(ア)算出税額から控除した税額を記入してください。

(イ)所得税で控除しきれない場合は、住宅借入金等特別控除可能額と居住開始年月日を記入してください。

⑤それぞれの保険料について、令和7年中の支払額を記入してください。

⑥控除対象扶養親族の氏名（フリガナ）・続柄・個人番号を必ず記入してください。

## 射水市提出用

## 普通徴収切替理由書

指定番号	給与支払者の名称
------	----------

普通徴収として提出する給与受給者の人数と理由は以下のとおりです。

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	給与等の支払が常時2人以下の家事使用人のみ 【注意】専従者給与は、この理由に該当しません。	人
普B	他の事業所で、特別徴収されている者 【注意】乙欄であっても他の事業所で特別徴収されていなければ該当しません。	人
普C	毎月の給与から税額が引ききれない者	人
普D	給与の支払が不定期で、毎月支給されない者 【注意】休職者や産休・育休の方も含みます。	人
普E	退職者または退職予定者（総括表⑪の人数と一致します。） 【注意】退職予定者の場合、退職予定日を摘要欄にご記入願います。	人
普通徴収合計人数（総括表⑪と⑫の合計人数と一致します。）		人

●普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号「普A、普B」などを必ず記入してください。

●この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則、特別徴収対象者となります。

●eLTAXご利用の場合は、普通徴収の欄に必ずチェックを入れ、摘要欄に該当する符号「普D」などを入力してください。空欄の場合、特別徴収となることがあります。

（※eLTAXご利用の場合、普通徴収切替理由書の添付は不要です。）

（※退職者または退職予定者について、普通徴収欄にチェックがなく、摘要欄に普Eと入力がない場合、すでに異動届を提出済みでも特別徴収となることがあります。）

◎下図のように、徴収区分ごとに取りまとめて提出してください。

